

会 議 録

会 議 名	第1回東松山市新ごみ処理施設検討委員会					
開 催 日 時	令和6年7月18日（木）			開 会	午後2時00分	
				閉 会	午後3時30分	
開 催 場 所	東松山市総合会館3階304会議室					
会 議 次 第	1 開会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 委員紹介、事務局紹介 5 東松山市新ごみ処理施設検討委員会条例について（資料1） 6 委員長及び副委員長の選出 7 諮問 8 議事 (1) 会議の公開について（資料2） (2) 新ごみ処理施設整備検討に至った経緯について（資料3） (3) 東松山市におけるごみ処理の概況について（資料4） (4) 今後のスケジュールについて（資料5） (5) 基本構想等目次（案）について（資料6） (6) 第2回新ごみ処理施設検討委員会の予定について（資料7） 9 その他 10 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍聴者数	10人		
非公開の理由 （非公開の場合）	/					
委員出欠状況	委員長	八 鋏 浩	出席	副委員長	磯部 友護	出席
	委 員	岩城 和哉	出席	委 員	中村 年春	出席
	委 員	八木原 大	出席	委 員	池田 賢一	出席
	委 員	市川 常雄	出席	委 員	中島 祥仁	出席
	委 員	鈴木 克俊	出席	委 員	宮腰 智裕	出席

事務局	環境産業部長 江口 功一	環境産業部次長 加藤 充
	廃棄物対策課長 山本 正史	廃棄物対策課副課長 神庭 昭彦
	クリーンセンター所長 成川 忠男	クリーンセンター副所長 金子 昭宏
	廃棄物対策課 新ごみ処理施設整備準備室長 堀越 和行	廃棄物対策課 新ごみ処理施設整備準備室主査 太田 博之
	廃棄物対策課 新ごみ処理施設整備準備室主任 重泉 直也	
委託業務受注者	パシフィックコンサルタンツ株式会社 担当2名	

次 第	顛 末
1 開 会	— 事務局開会宣言 —
2 委嘱状交付	— 森田市長から委嘱状交付（代表して磯部委員へ交付） —
3 市長あいさつ	— 森田市長あいさつ —
4 委員紹介、事務局紹介	<p>— 委員名簿順に自己紹介 —</p> <p>— 事務局自己紹介 —</p> <p>— 委託業務受注者自己紹介 —</p>
5 東松山市ごみ処理施設検討委員会条例について	<p>（事務局）</p> <p>— 東松山市新ごみ処理施設検討委員会条例について説明（資料1） —</p> <p>—</p> <p>（事務局）</p> <p>ただいまの説明につきまして、委員の皆様からご質問やご意見等はありませんでしょうか。</p> <p>— 意見なし —</p>
6 委員長及び副委員長の選出	<p>（事務局）</p> <p>続きまして、次第6 委員長及び副委員長の選出についてです。先ほど事務局から説明しましたとおり、条例第5条で委員長・副委員長は委員の互選により定めることとなっております。選出につきまして、委員の皆様からご意見はありますか。</p> <p>（委員）</p> <p>互選といっても今回初めてお会いしまして、推薦しづらいところがあります。事務局にもし考えがあれば、示していただきたいです。</p>

(事務局)

ご提案がありましたので、皆様からご意見がなければ、事務局の案についてご説明したいと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

地域を代表する者として選出された2号委員については、検討委員会の中で様々な問題点が出たときに、主観が入ってくる可能性がありますので、そのジャッジをする委員長ないし副委員長になることは、いかがなものかと考えます。

(事務局)

ありがとうございます。ご意見を踏まえまして事務局案の説明をさせていただきます。

(事務局)

事務局としましては、ごみ処理施設の整備事業について、多くの自治体で豊富な経験をお持ちの全国都市清掃会議技術部長の八鍬委員に委員長をお願いしたいと考えております。また、副委員長については、埼玉県環境科学国際センターの資源循環廃棄物担当主任研究員である磯部委員をお願いしたいと考えております。

(事務局)

事務局案としまして、委員長に八鍬委員、副委員長に磯部委員ということですが、皆様のご意見を伺いたいと思います。

— 異議なし —

(事務局)

ありがとうございます。それでは、八鍬委員と磯部委員のお二人はご承諾いただけますでしょうか。

— 承諾 —

(事務局)

	<p>ありがとうございます。ご承諾をいただきましたので、委員長を八 鍬委員、副委員長を磯部委員にお願いしたいと存じます。それでは、 委員長及び副委員長は席の移動をお願いします。</p> <p>— 委員長席、副委員長席へ移動 —</p> <p>(事務局)</p> <p>それでは改めまして就任のご挨拶をお願いしたいと存じます。八鍬 委員長よりご挨拶をお願いします。</p> <p>— 委員長あいさつ —</p> <p>(事務局)</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>7 諮問</p>	<p>(事務局)</p> <p>続きまして次第7 諮問です。これより森田市長から諮問をさせて いただきます。八鍬委員長、森田市長は前までお願いします。</p> <p>— 森田市長から委員長へ諮問 —</p> <p>(事務局)</p> <p>ありがとうございました。森田市長におかれましては、公務の都合 によりここで退席させていただきます。</p> <p>— 森田市長退席 —</p>
<p>8 議事 (1) 会議の公開に ついて</p>	<p>(事務局)</p> <p>続きまして次第8 議事ですが、条例第6条により委員長が議長と なるかとされていますので、委員長に進行をお願いしたいと思います。 よろしくをお願いします。</p> <p>(委員長)</p>

それではお手元の次第に沿って会議を続けます。まず議事(1)の会議の公開について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

— 会議の公開について説明（資料2） —

(委員長)

ありがとうございます。会議の公開について説明がありました。署名委員2名につきましては、名簿順にお願いしたいと思いますので、岩城委員と中村委員にお願いしたいと考えていますがよろしいでしょうか。

— 承諾 —

(委員長)

事務局の説明では、本日の会議は公開するとの判断ですが、何かご意見はありますか。

— 異議なし —

(委員長)

ないようですので、本日の会議は公開したいと思います。傍聴希望者はいらっしゃいますか。

(事務局)

10名いらっしゃいます。

(委員長)

それでは傍聴の方をご案内してください。

— 傍聴者入室 —

(2) 新ごみ処理施設整備検討に至った経緯について

(委員長)

それでは議事(2) 新ごみ処理施設整備検討に至った経緯について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

— 新ごみ処理施設整備検討に至った経緯について説明(資料3) —

(委員長)

経緯の説明がありましたが、何かご意見はありますか。

(委員)

ごみ処理について国としては広域化や集約化をしていく方向で進めていると思います。こういった中で、単独でやられていくということは、それ相応の覚悟が必要であると思います。色々と広域化について検討されていたようですが、令和5年度で建設候補地に関する課題があり離脱ということがありました。具体的な内容を教えてください。

(事務局)

建設候補地に課題があるというのが、2回目の広域化を検討しました川島町と桶川市との広域化の状況です。川島町の中でも、本市からかなり遠方となる地区が建設候補地として選定されたことにより、中継施設の建設が必要となったことや、浸水地域のため浸水対策工事が必要であることなど、建設コストが高額となり、本市において広域化のメリットが保てないと判断したものです。

(委員)

今の質問とかなり似ていますが、これから全国的に人口減少がかなり深刻化していくと思います。そういう中で、単独でこういった施設を建設するというのは、正直に言ってかなりリスクが大きいと思います。色々な事情があって、この3者の枠組みに課題があったということですが、今後、再度の広域化に向けての機運はありますか。それとも、思い切って東松山市単独で行くのですか。

また、今後、施設規模の検討を行うと思いますが、東松山市でもいづれ人口減少はしてくると思いますので、そのとき、建設した施設に

余剰分が出てくる可能性があります。その辺りも少し念頭に置きながら、どの程度の規模の施設を建設するのかというのは、非常に大きなテーマになると思います。

これらについて、現在、市ではどのように考えていますか。

(事務局)

これまで広域化の検討を2回やってきたが、断念せざるを得なかったという事情があります。また、その一方で既存のクリーンセンターが、今年で47年目を迎えており老朽化が進んでいます。もちろん計画的な修繕を行い多額の費用をかけて公害を出さないように維持管理しているところですが、全国的に見てもかなり古い施設であることは事実です。このため、新施設の整備は喫緊の課題だと捉えており、早期整備を目指す上で、現在のところ市単独で整備していく方向で検討しています。

また、人口減少に伴う対応についてですが、確かに全国的に人口減少が進んでいます。本市においても一般論としては、将来的に人口が減少していき、ごみ量も減少していくものと推測されます。新炉を建設したときに最大処理能力なのかもしれません。これは広域化をしても同様で、近隣の他団体と手を組んでも、人口減少は避けられない話であり、できるだけコンパクトで必要最小限な施設を整備することが必要であると考えています。

(委員)

先行きの懸念が出ましたが、現在運転中の施設は47年が経過し、老朽化しています。早めに対策をとっていかないと、神戸地区にダイオキシンが降るかもしれません。できるだけ早く、実施に向けて進めていっていただければありがたいと思います。

また、近隣町村でもごみ処理は大きな課題であり、将来的に東松山市のクリーンセンターでのごみ処理に加えてほしいという町村が出てくるかもしれません。その際には相応の支払いをしていただいて受け入れするようなことも、懐深く持っていければと個人的には思いますが、先行き受け入れの余地はありますか。

(事務局)

一般論ですが、今後人口減少が進むと施設を建設した時が最大処理能力で、その後、余剰分が発生する可能性はあります。その中で、近隣市町村から受け入れてほしいといった相談がされた場合には、対応できる余地はあるのではないかと考えます。

(委員)

川島町と桶川市は、その後、2者間での広域ごみ処理に合意されていますか。

(事務局)

2者で合意しています。

(委員)

先ほど施設をコンパクトにするというお話が出ました。令和6年度の一般廃棄物処理実施計画を拝見しましたが、いくつか民間施設にも出しています。どこの市町村でも、最終処分を含めて色々なところに出していますが、広域化を進めるという方針以外に、例えば民間施設を活用していくという方針があるのではと考えます。現時点で民間活用については何かお考えがありますか。

(事務局)

実際に近隣でごみを全量民間に切り替えて処理をしている自治体があることは承知しています。市としては、ごみ処理は、市民に最も身近な行政サービスであり、毎日排出されるごみを安全かつ安定的に処理することが重要であると考えています。このため現時点では、市で施設を設けて安定した処理をしていくことを考えていますが、最終的には、本検討委員会において議論いただき委員会としての答申をいただければと思います。

(委員長)

人口が減って将来的にはごみが減っていくということで、基本構想の中で、どういうものをコンパクトにするかという議論の準備を、事務局にさせていただきたいと思います。

それから、民間の活用について、有効だという部分がある一方で中

	<p>長期的な処理が担保できるかという課題もあります。そこも十分考えた上で、民間か、自前でやるのかという議論をしていくべきだと思います。</p>
<p>(3) 東松山市におけるごみ処理の概況について</p>	<p>(委員長) それでは、先に進めます。議事(3)東松山市におけるごみ処理の概況について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局) — 東松山市におけるごみ処理の概況について説明（資料4） —</p> <p>(委員長) ありがとうございます。概況について説明がありました。何かご意見はありますか。</p> <p>(委員) 修繕費のところ、今後10年間維持していく、それは焼却施設の話であって、中間処理施設と最終処分場に関しても当然維持管理がされていくことになります。その辺りの費用に関する課題はありますか。そもそも、今回の新ごみ処理施設の中で、中間処理は検討の課題になりますか。</p> <p>(事務局) 西本宿不燃物等埋立地の課題ですが、埋立地にも限りがあるということで、地元の理解をいただきながら、大切に使っているのが現状です。灰の資源化などにより延命化を図り、あと30年程度は使用できる見込みです。資源化の流れもありますので、出てくる焼却灰や飛灰については、現在太平洋セメントに搬出していますが、当然費用がかかっています。資源化への移行はかなりの費用がかかるため、その辺りのバランスや、国の資源化を進める動きを見ながら、今後どうするかが課題になっています。</p>

(委員)

他の市町村だと例えば資源化施設を設ける場合があります。今後資源化率を上げていくため、選別施設等についても、どのような検討をしていくかを、どこかのタイミングで方向性をお示しいただけると議論、答申ができると思います。

処分場についてはわかりました。

(委員長)

プラスチックの話ですが、資料だとプラスチックとしか書かれていません。容器包装のプラスチックとプラスチック製品は、国の方では資源化を進める方向性です。焼却施設の交付金交付要綱でも、要件に入っていますので、今後どのような形を考えているか教えてください。

(事務局)

本市については、新プラ法が令和4年度の施行になる前から、市民の皆様をお願いをしてプラスチックの分別をしています。実施は今年度からですが、プラスチックについては、全量資源化に持っていくことができている。そのため、国の方向性と合致していると考えています。

(委員長)

資料の中で、プラスチックの一部をクリーンセンターで焼却していると書いてありますが、日本容器包装リサイクル協会に持って行くべきではないですか。

(事務局)

プラスチックごみについては、日本容器包装リサイクル協会に持って行っています。しかしどうしても、汚れが酷く再資源化できないものが返ってきてしまいクリーンセンターで焼却をしています。これは市の責任として、もっと市民の皆様にも周知をして、できるだけ汚れを取り除いた上で、出していただくことが資源化率の向上に繋がるものと考えています。

(委員長)

	<p>最終処分場は、あと30年ぐらいの残余年数があるとの説明がありました。全国の自治体の中では最終処分場がないところも多く、どちらかといえば東松山市は恵まれています。30年というと結構余裕がありますが、ただ、さらに長く使うべきだと思います。埋め立て処分はできるが、灰の資源化や、外に持っていくことを、もう少し考えるべきであり、今回の基本構想の中で議論されるべき課題だと思います。ただ相当費用がかかるため、費用の議論になると思います。</p> <p>(委員)</p> <p>プラスチック系の資源循環が進むと、おそらくごみは紙を中心としたバイオマス系になると思いますが、バイオマス施設の選択ということとは考えられますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>色々と調べますと、全国的にはバイオマス施設が導入されているところも見受けられます。この委員会の中での議論の一つと考えますので、コンサルと最新の知見を調べつつ、委員の皆様の意見を併せながら、東松山市にふさわしい施設ができればと思います。</p>
<p>(4) 今後のスケジュールについて</p>	<p>(委員長)</p> <p>それでは次にいきます。議事の(4)今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>— 今後のスケジュールについて説明 (資料5) —</p> <p>(委員長)</p> <p>ありがとうございました。事務局から説明がありましたが何かご意見等がありますか。</p> <p>— 意見なし —</p>

(5) 基本構想等目次（案）について

(委員長)

それでは次に行きます。議事の(5)基本構想等目次（案）について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

— 基本構想等目次（案）について説明（資料6） —

(委員長)

ありがとうございました。何かありますでしょうか。

(委員)

基本構想の策定にあたって、第6章の多面的価値創造でエネルギーの話がありましたが多面的価値ですから、かなり色々な領域にまたがるものと考えます。この委員会は専門的でテクニカルな領域を議論する場ではありますが女性委員が1人もいません。それぞれの専門分野で募った結果だというのは想像がつきますが、例えば市民から公募委員で女性に入ってもらふことなどが、今後の社会のためだと思います。男性だけで専門的な議論をすることもいいかもしれませんが、色々な領域で女性の視点や価値を落とし込む方策があつていいと思います。条例を拝見しましたが、専門家を集めると、なかなか女性委員を選定しづらかったとは思いますが、また、委員を増やすのが難しいこともわかります。場合によっては、オブザーバー等で女性の意見を伺う機会を設けることなども今後検討いただけるとありがたいです。

もう一点、別のご質問です。現在、東松山市の第六次総合計画を作っていますが、基本構想の内容は総合計画などにも落とし込まれますか。

(事務局)

1点目の本検討委員会に女性委員がいないことについては、委員のご推察の通りです。基本構想案についてパブリックコメントの実施、それから議会に内容を示して、幅広くご意見を伺う形で進めたいと考えています。

(事務局)

2点目についてです。ご指摘のとおり第六次総合計画を今年度と来年度の2か年で策定します。この基本構想についても、同じ時期ですので、総合計画に反映をしていきたいと考えています。

(委員)

質問の前に、女性委員の件についての意見です。私共でも専門家としての委員推薦依頼をよくいただくのですが、ここ最近では、できれば女性を推薦してほしいとの依頼を受けることも多くなってきました。それが世の中の流れだと思えます。パブリックコメント以外にも女性の意見を伺う機会があるとよいと思えます。

質問は、資料6の新ごみ処理施設整備基本構想目次案の第2章です。ごみ処理の現状と課題とありますが、ごみ処理基本計画においても同様に現状と課題というタイトルがありますが何が違うのですか。また、基本構想はどういった位置づけになりますか。ごみ処理基本計画にぶら下がるのですか。

(事務局)

ごみ処理基本計画で現状と課題等について整理していますが、今後人口減少により推移が変わるため基本構想の中で改めて整理・更新をしていきます。その上で、基本構想で整理した内容をごみ処理基本計画に入れ込み、ごみ処理基本計画も改訂していく予定です。

(委員長)

他に何かありますか。よろしいですか。

女性委員の話がありました。男性女性というより、専門家が多い会議であると感じます。女性が入っている委員会がありますが、専門家です。専門家の方が女性であり、委員長が女性のところもあります。20年ぐらい前は、ごみ処理は男性の世界でした。今は収集車を女性が運転し、事業系ごみを持ってきます。最初困ったことは、トイレの問題です。焼却施設に女性用トイレがないことがありました。やはり女性の目で見えていただく必要があると思えます。委員の増員については、条例の定数上で難しいですが、先ほど話があったように、最終的にはパブリックコメントなどによりご意見をいただくのがよいと思えます。

(6) 第2回新ごみ処理施設検討委員会の予定について

(委員長)

それでは、第2回新ごみ処理施設検討委員会の予定について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

— 第2回新ごみ処理施設検討委員会の予定について説明（資料7）

—

(委員長)

ありがとうございました。何かご意見はありますか。

— 意見なし —

説明の中で、第2回の会議を公開とし傍聴定員を10名とするとありましたが、皆様よろしいでしょうか。

— 異議なし —

(委員長)

それでは第2回を公開とし、傍聴定員を10名とします。

本日の議事は終了となりますが、全体を通して、何かご意見等ありましたらお願いします。

— 意見なし —

(委員長)

よろしいですか。それでは本日の議事を終了します。議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。進行を事務局に戻します。よろしくをお願いします。

(事務局)

八鍬委員長ありがとうございました。この後につきましては、事務局から委員の皆様への事務連絡となります。傍聴の皆様はこちらで退出してください。

	— 傍聴者退室 —
9 その他	— 事務局事務連絡 —
10 閉会	— 江口部長あいさつ — — 事務局閉会宣言 —
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和6年8月5日 署名委員 <u>岩城 和哉</u></p> <p>署名委員 <u>中村 年春</u></p>	